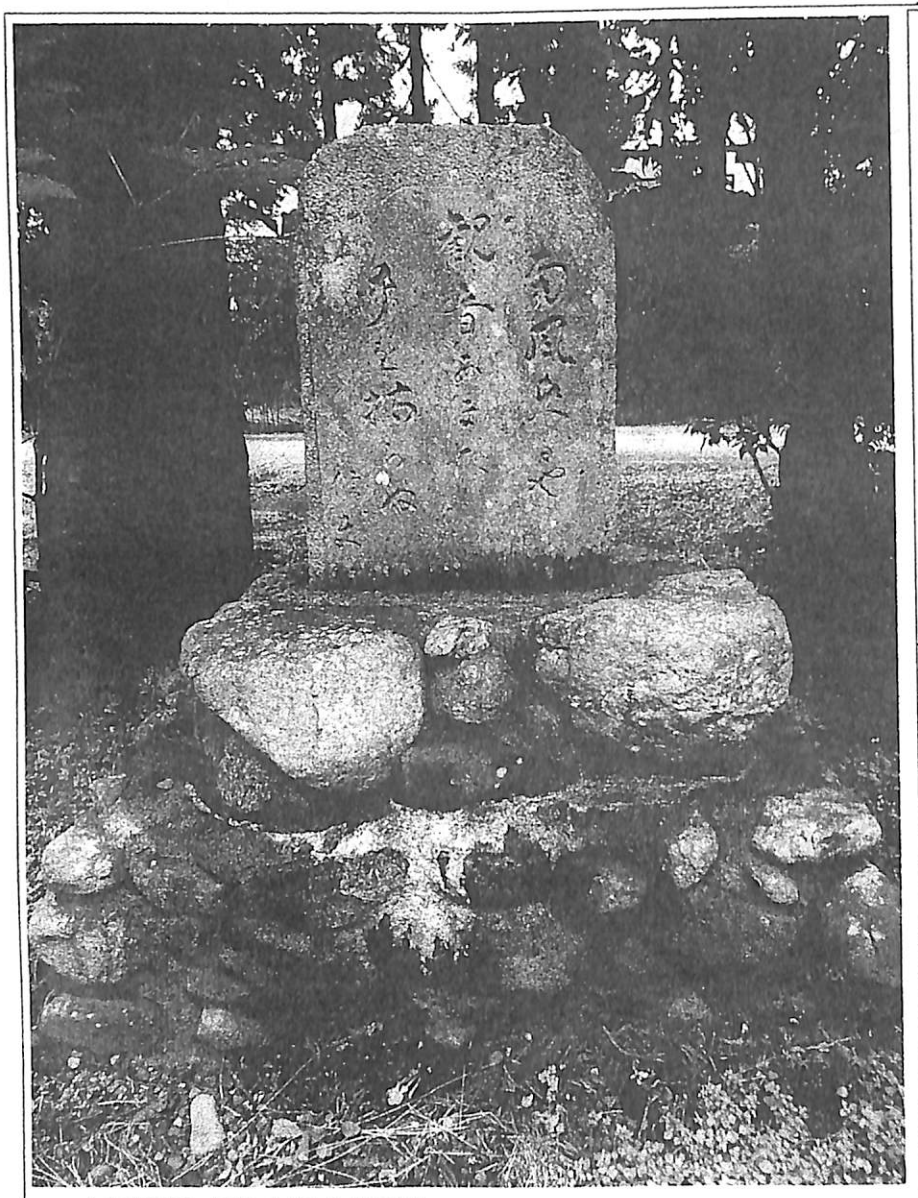

▲写真は「加才信夫句碑」
（大仙市板見内（旧仙北町横堀）の北林神社にある）

俳句弾圧犠牲者
加才信夫の句碑

加才信夫は、秋田県における治安維持法の最後の弾圧「蠍座（さそり）」事件の犠牲者である。「蠍座」弾圧は全国最後の俳句弾圧でもあった。加才信夫（本名・大河隆一）は結核悪化のため釈放されたが、間もなく死亡した。句碑には「南風（はえ）来るや観音あまた手をもちぬ」と刻まれている。秋田県戦争遺跡研究会発行の『秋田県の戦争遺跡―次世代をになうあなたへ―』（2020年2月・秋田文化出版・1650円）168ページから170ページにも掲載されている。

不屈

【秋田県版】
№356
2021年2月15日
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
発行人　田中幹夫
〒113-0034　東京都
文京区湯島2-4-4

秋田県本部
大仙市角間川TEL町字東中
上町27 最上健造 方
Tel・Fax　0187-65-2115

同盟運動の目的

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

「再録」シリーズ①　県版「不屈」№1（1991年5月）より
「治安維持法」の嵐のもとでたかった諸先輩の紹介にあたって（上）

同盟県本部副会長　加藤謙二郎（故人）

しいたたかいが、秋田県における進歩と革命の源流になっていると思います。この源流が一九二〇年代の後期から三〇年代の初期にかけて、治安維持法の嵐のもとで、科学的社会主義と社会民主主義の二つの政治潮流となって、一九四五年敗戦後の大衆闘争、政治闘争の舞台に登場しました。

秋田県における進歩と革命の源流

「秋田県における進歩と革命の源流」と「秋田県における共産党組織の確立と治安維持法の弾圧」について、簡潔にのべながら、今日の結成大会に出席しておられる諸先輩を紹介いたします。

この問題についての研究成果は、日本共産党県委員会、日農県連が発表しておりますが、今日本部が発足すれば、さきほど活動方針案の報告にありましたように、本部の研究課題にもなるでしょう。いずれにしても、・近現代秋田の産業、経済構造と深くかかわった、天皇制の暗黒支配にたいする労働者、農民のはげ

（一）北鹿の鉱山労働者、農民のたたかい

北鹿では、一八九〇年代から三菱、古河、藤田（同和）など鉱業大資本が、八千人をこえる労働と鉱山周辺の農民を支配していました。

一九二四年から二六年にかけて煙害賠償の増額を要求する農民と賃上げ要求のストライキ労働者との共同闘争。二五年から二九年にわたる前田の大小作争議は代表的、歴史的なたたかいでした。これらのたたかいは、全国鉱夫総連合会、日本農民組合の中央本部の指導部（の）支援をうけ、青森北部無産社の大沢久明（元日本共産党青森県委員長―故人）、秋田県労農社の三浦雷太郎（元日本共産党秋田県委員長―故人）もこのたたかいの発展のために積極的な役割を果たしています。

一九二六年十二月に、日本農民組合秋田県連合会の創立大会が大館でひらかれましたが、このことは、この時期の北鹿における労働者、農民のたたかいの歴史的位置の重要性を物語っていると思います。

新入会員紹介

入会をわから歓迎します。

三浦　靖子さん（秋田支部）

朝倉キン子さん（秋田支部）

（二）秋田県の労働者、南秋の農民のたたかい

一九〇五年に国鉄奥羽本線が全通。一九一一年までの間に、秋田木材、国鉄土崎工場、秋田製油所、などの近代的な工場経営が、そして一九一〇年代には県内各地で水力発電所が操業をはじめます。こうしたもとで、能代製板職工組合、全秋田合同労働組合（土崎の沖仲士、製油労働者が中心）、日本鉄道従業員組合秋田支部、秋田木材職工組合な

どが結成されて、たたかいもひろがり、二六年に全秋田合同労組が秋田県で初めてのメーデーを敢行。二八〇人が参加して、土崎公園から千秋公園二の丸までデモ行進しました。

二六年の日農県連結成には、小坂、阿仁、尾去沢の組合などとともに、南秋の一日市、下井河の小作人組合が参加しましたが、二七年までには八つの日農支部が南秋に生まれ、この年六月に金子洋文の小説『赤い湖』にかかれた大小作争議がたたかわれました。この闘争では、八郎湖をはさんで日農、無産青年同盟、全秋田合同労組などの戦闘的労働者、農民二千人を結集した大示威行動がくりひろげられました。

一九二一年に小牧近江らによって土崎で「種まく人」が創刊。同誌の秋田在住の同人によってつくられた「秋田労農社」は、労働、農民運動の発展にも大きな影響を与えました。

（三）県南における全農全国会議のたたかい

一九二九年資本主義世界をおそった大恐慌は、三〇年に日本にも波及。このとき県内の農村は数年連続の凶作で文字どおりの恐慌状態でした。三四年の冷害では、平年作の二二％の減収となった水田面積が県全体の八四％にのぼり、この年に身売りを余儀なくされた婦女子が一万人をこえました。

この底なしの窮乏状態のもとで県内各地の農民は、二九―三一年かけ四四〇件（二三―二八年一〇三件）もの小作争議を起こして過酷な地主支配とたたかいつづけました。こうしたとき、二七年十二月に川俣清音らが北鹿の日農をひきいて県連を脱退したのですが、たたかいの昂揚のなかで、二九年横手で結成された全国農民組合秋田連合会として統一に参加しました。

ところが全農中央の右派は三一年の大会で、日本共産党にたいする天皇制政府の弾圧を機に党員らの左派幹部の除名を強行。組合役員を独占する暴挙にでました。県内でも川俣ら右派によってそうした事態になり、三二年に左派は全国農民組合全国会議秋田県評議会を結成（委員長が田沢湖の堀川清弘―故人）して不屈にたたかいつづけました。全農全会に結集した農民とその指導者は、三〇年の沼館の団平争議、湯沢の小川家争議をたたかっていますが、闘争は天皇制支配とのきびしい対決のもとで、仙北、平鹿、雄勝、由利の四郡にわたってくりひろげられました。

この三〇年代前期のたたかいのなかから、天皇制によって獄死させられた鵜沼勇四郎（湯沢）、小川正治（十文字）をはじめ、戦後も活動し故人となった加藤政吉（湯沢）、あとでも述べるやはり故人の今村英雄などの大きな足跡をのこした人々を生みました。

県本部結成の「よびかけ人」で今日この大会には出ておられない仙北の佐藤議右エ門、佐藤弥太郎、煙山篤の三氏は、あとで述べる「秋田共産党事件」、「多数派分派事件」で逮捕、投獄された全農会の幹部ですし、ここに出席しておられる増田の田中次郎さん、安倍補（たすく）さんがこの戦列に立ってたたかっています。

（一九九一年二月十日の治安維持法国賠同盟秋田県本部結成大会で行った報告の要旨）

おくやみ

謹んでご冥福
お祈りいたします

谷村義男さん（84歳）
秋田支部　1月17日ご逝去

（能代山本支部「不屈」より）

シリーズ　私の中の同盟運動

治安維持法下での不屈の問いと革新の伝統

●――児玉金友

元日本共産党秋田県委員会副委員長

【前号からの続き】

能代山本での検挙者のうち半数は農民運動関係者である。この間の小作争議が、下岩川、金岡、扇渕、鹿渡、上岩川などで闘われたことへの弾圧であった。弾圧に屈せずに闘いは続き、農民組合も鯉川、泉八日、鵜川、浜田に結成されている。

農民組合は町村議会への進出の力に（1933年全農立候補者・ゴジックが当選者）

〈鵜川村〉佐々木力之助〈金岡村〉高堰要一郎〈森岳村〉鈴木留吉　三浦春吉〈響村〉工藤徳一〈下岩川村〉小沢忠一　近藤専之助　近藤竹蔵〈鹿渡町〉澤田宗光〈上岩川村〉工藤為治

終戦後の1946年には戦前組合のあった地域以外に、二ツ井、荷上場、切石などに組合を結成。その後、八森以外の全自治体に結成。単位組合は能代10組合、二ツ井5組合など、能代山本で21組合が結成されている。

労働運動では県内初の階級的労働組合結成

1919年に牛丸兵衛の指導で、県内初の労働組合能代製販職工組合を結成、13の木材工場、350人の労働者が参加した。1920年には名称を「秋田」に変え、組合の方針に治安警察法17条廃止をかかげ、階級的労働組合として注目を集めた。

戦後のレッドパージに屈せぬ闘い

日本を占領した主力アメリカは世界支配を狙い、GHQの下で吉田内閣による民主団体に対する弾圧を繰り返した。1950年6月、共産党国会議員団24名と赤旗編集局17名を追放。党山本地区関係では佐藤えい（近江谷えい）など9人が逮捕や家宅捜索をされた。このレッドパージと定員法によって、国鉄（小室房吉、浅野力、小原春治、平野庄司）、教員（大森一直、小笠原与吉）、郵政（広沢竹二、長崎）が弾圧にさらされた。

戦時の治安維持法の弾圧に屈せぬ闘いは戦後の民主運動発展に引き継がれ民主的町政確立の力に

能代山本での戦前の農民組合、労働組合が中心となった運動が、戦後の民主青年同盟、新婦人の会、生活と健康を守る会、民主商工会などの会員拡大と運動にも発展していった。また、二ツ井の成田克己町政、八森に後藤茂司町政、山本の駿河谷五郎町政を、共産党・社会党を与党とする民主町政を確立する力になっている。いま国政において自公政権に変わる政治、市民と野党の共闘による政治をめざす運動がひろがっている。これらの教訓をくみ取り、この運動を進めるために奮闘しよう。今がそのときである。【終】

イージズ・アショアの活動をふり返る④

勝平の会・元共同代表　佐々木勇進

「イージスを考える勝平の会」の活動について、あまり表に出なかったことを、何回かに分けて報告します。

政府の無理・無法を跳ね返した住民の声

2020年6月15日、政府がイージス・アショア配備計画の「停止」を発表し、25日には河野防衛大臣が「配備断念」を発表した。

その理由は、ミサイルの一段目のブースターの落下を制御できず、住宅地に落下する恐れがあるからという。

「ブースターの落下地を制御不可能なことは、最初から分かっていたことだろう」と言いたい。

海上型のイージスであれば、ブースターの落下も、山の高さも、電磁波の影響も対策の必要ないが、地上型では何らかの対策が必要になる。

19年5月の防衛省の調査報告書には、地上型のイージスの配備候補地選定の条件として、当該土地の広さや、周辺にレーダーの探知・追尾に支障となる山のないこと、住宅地との距離や津波の影響などを上げている。ところが、新屋については住宅地との距離や津波についての記載が一切ない。山の高さと調査地点の仰角は、「いい加減」で「ずさん」ときている。そして地元説明会での「居眠り事件」である。

調査報告と住民説明会は、防衛相の意図とは逆に、同省の「いい加減」里「住民軽視」の姿が、誰の目にも明らかになっている。

この調査報告書と地元説明会を契機に、イージス反対の運動は大きく広がり、6月25日の能代市議会の反対決議に始まり、ついには県内25の市町村議会の全部が反対を決議した。

7月の参院選挙では反対を訴えた野党統一候補の新人寺田静さんが自民現職の中泉氏を破って当選した。県民の意思がはっきりした。そして冒頭の河野防衛大臣の「配備断念」である。まさに住民の声が政治を変えた瞬間であった。

イージス・アショアの導入は、安倍前首相がトランプに言われてトップダウンで決めたそうであるが、内閣のごく一部の人が、日本の将来を深く考えずに、国会に諮ることもなく物事を決めていることにすごく不安を感じる。

権力を握っている者が、自分の都合に合わせて物事を決め、その理由を後付けしているのが問題の発端だ。

桜を見る会、森友・加計問題、黒川氏の定年延長問題、学術会議会員の任命拒否問題、河井夫婦の1億5千万と買収資金問題、アベノマスク、などあげるときりがないが主権者である国民への説明責任はおろか、居座り続けている。怒りを呼び起こすばかりだ。これが今の政権党の姿ではないのか？権力を持つ者は、一般人以上の倫理性と、人間としての品性と品格が備わってこそ信頼され尊敬されるものと思う。

【次号につづく】

第56回秋田県多喜二祭

2021年 2月20日(土)

- 時　間　13：00～
- 会　場　秋田市文化会館 小ホール
- 参加費　９９９円

プロレタルア文学運動の先駆けと言われる雑誌「種蒔く人」
1921年(大正10年)2月、小牧近江・金子洋文・今野賢三らが中心となり、反戦平和・人道主義的革新思想を基調として土崎で創刊された。
創刊100年目を迎える今、反戦・平和・平等の思想を多喜二の今日を考える。

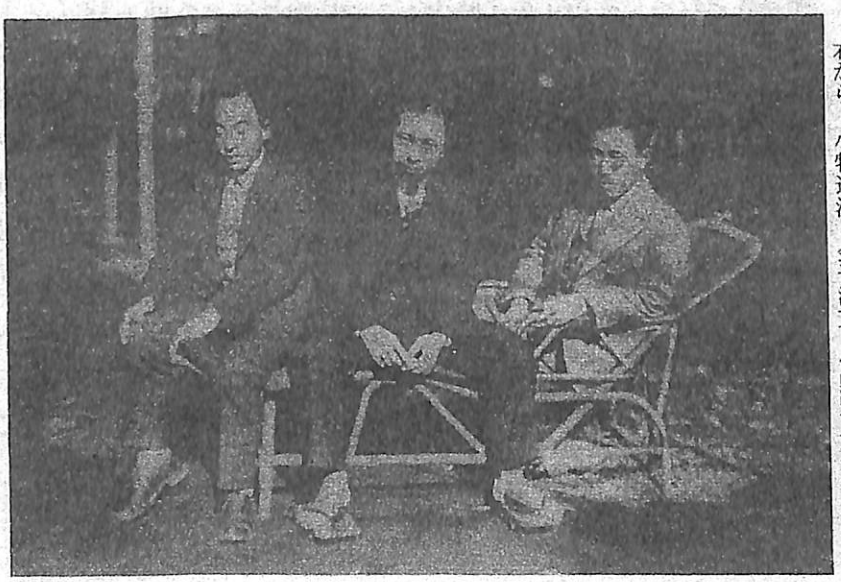

右から、小牧近江、金子洋文、今野賢三（一九二六年）

記念講演

多喜二と「種蒔く人」百年

—小牧近江と「クラルテ」を介して—

講師　文学博士 北条常久さん

プログラム

- 秋田合唱団
- 多喜二祭賞発表
- 作品朗読
- 記念講演

主催　秋田県多喜二祭実行委員会